

令和 8 年度

草津市農業施策等に関する意見書



ラディッシュ
Samii

挿絵 角井 廣司（農業委員）

令和 7 年 10 月 17 日

草津市農業委員会

令和 8 年度草津市農業施策等に関する意見書

昨今、米価の動向は予断を許さない状況であり、政府は生産調整から米の増産へと大きく舵を切ろうとしています。また、海外からの安価な米の輸入が増加している現状を見ますと、消費者における国産米離れを懸念するとともに米余りにならないか心配するところです。

さて、国は将来に渡って国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立するという基本方針のもとに昨年 5 月 29 日、25 年ぶりに「食料・農業・農村基本法」を改正され、本年 4 月 11 日に「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。

さらに、「骨太の方針 2025」では高騰した米価格を落ち着かせるため、備蓄米の流通の円滑化や消費者への丁寧な情報発信を含めた総合的対応を進めるとされています。

本市農業委員会としても安定した米価政策を強く望むほか、持続可能な農業を見据え、「遊休農地の解消」「担い手への農地利用の集積」「新規参入の促進」といった農地の最適化活動のほか、本年 3 月 10 日に策定された「地域計画」の推進に向けて県や市、そして土地改良区、JA 等とともに全委員が一丸となって尽力しているところです。

つきましては、農地行政における次年度予算の編成にあたり下記意見に対して特段の御配慮を賜りますとともに、国や県に対しましても施策の展開を強く求めていただきたく、農業委員会等に関する法律第 38 条の規定に基づき本意見書を提出いたします。

令和 7 年 10 月 17 日

草津市長 橋川 渉 様

草津市農業委員会

会長 今井 修

1 農地等の利用の最適化の推進に関する要望

① 地域計画の更新と実現に向けた支援

担い手等への農地の集約化を図り、作業効率を上げるためには、担い手同士でゾーニングの話し合いを重ね、目標地図のブラッシュアップが不可欠であり、この話し合いが円滑に進むよう、関係者を交えた話し合いの場を定期的に設けるなど、支援を継続されたい。

また、地域計画の区域内で、担い手以外の農家等が農地中間管理機構を介した権利設定や、農地法第 3 条による所有権移転等が行われる場合、ゾーニングされたところが虫食い状態にならないよう、運用基準等の整理とともに、高齢化が進む集落営農組織の現状と課題を踏まえ、将来のあり方について検討されたい。

その他、遊休農地の再生や、担い手にとって魅力のある農地とするために、基盤整備事業の推進のほか、農地の地力回復にかかる資材購入にかかる補助も検討されたい。

② スマート農業等の次世代型農業の推進

令和 7 年 3 月に策定された「草津市スマート農業推進方針」に基づき、体系的・段階的にスマート農業の実装を図れるよう環境を整えられたい。

また、市域での推進のほか、隣接市とも連携を図り、広域的な取組によるスケールメリットが活かせるよう、検討されたい。

③ 雇用型農業の推進

担い手が農業経営の規模を拡大するには、新たな労働力の確保が不可欠となる。具体的には、農繁期に雇い入れるパート・アルバイトのほか、常時雇用する正社員と労働契約を締結することになるが、家族経営とは労務管理面で異なる点が多いことから、雇用型農業を始めようとする者に対して、労働社会保険関係諸法令について基礎から学ぶことができる場づくりについて検討されたい。

また、新規就農を目指す者が当面、創業に至らずとも農業技術や経営スキルを高められるよう、市内認定農業者の農地を研修農場として位置付けることについて検討されたい。

④ 多様な担い手に対する支援

新規就農者の４年以内の離農率（総務省 2019 年調査）は、35.4%という報告があり、その理由は、「業務内容とのギャップ」、「労務管理の不満」等とされていることから、就業・創業が軌道にのるまでの間については、関係機関による技術指導のほか、作業効率を高める農業機械・設備の導入など、経営改善に資する取組みを支援されたい。

また、大型農業機械が使えない変形・未整備田等については、目下、小規模兼業農家が耕作を担い、農地の保全に寄与しているが、高価な農業機械を更新できず、やむを得ず離農する方も少なくないため、JA 等の関係機関の協力のもとで、機械の修理、共同利用の仕組みや、小規模兼業農家の存続・維持のための支援について検討されたい。

その他、大規模経営体が事故・病気等で耕作不能となった場合、遊休農地化させず、近接の担い手がフォローアップできるよう、既存の取組を活かしながら、万が一に備えた対策を講じられたい。

2 草津市の農業の発展に関する要望

① 地元産農産物の販売先の確保

「道の駅第３ステージ応援パッケージ」にも選定された道の駅くさつが、湖辺エリアの賑わいのもとで、直売所機能の強化を着実に進めるために、観光資源や周辺施設、外部との連携強化により道の駅草津のリノベーションを図られたい。

また、草津市産農産物の供給目標を定め、着実な販路拡大を図られたい。

② 農福・農商工・農学連携の強化

（農福）

農福連携を推進するため、高齢者の健康づくりや障害者等の就労訓練、雇用場として農業・農地の活用を進める施策について支援されたい。

(農商工)

あおばな青色粉末の食品への活用など、商標登録された「草津ブルー」による地域経済の活性化に向け、民間企業等と連携した商品開発を増やす取組を進められたい。

(農学)

次代を担う世代が農業に触れ、親しみ、農業を大切に思えるための学習・交流の場など、学校・地域での環境形成に努め、市民の食料の確保を図るとともに、農業・農村に対する理解の醸成を図られるとともに、農業が人の命を育む食料生産の基盤であるほか、稲作を通して形づくられた慣習は日本の伝統文化を育み、かつ、重要な産業であり、職業であることの認識を促されたい。

併せて、近隣住民の農作業に対する寛容な心を育てるなど、農業をしやすい環境を整えられたい。

また、農作物の高温障害が懸念されることから、公立の研究機関等とも連携を図り、対応策の研究を進められたい。

③ 農村集落の変容の把握と共同作業の手法の研究

1970 年代以降の農地転用の増加と就業構造の変化から農業従事者が減少した。さらに 2010 年代以降は、経営の効率化を図るため、農地の集積・集約を施策として推進してきたことから、兼業農家は減り、急速に進む少子高齢化と相まって、集落における農業従事者は、激減し、かつ高齢化している。

これまで集落で維持してきた農道や農業用排水路の管理が困難な状況にあることから、変容する農村集落の再生を目的として地区の実態に見合った支援や、共同作業を維持するための手法について、広く情報を集め、研究されたい。

3 国・県に関する要望

農業委員会系統では、別途、国・県等に対して要望活動を行っている事柄について、市からも国・県に対して働きかけられたい。

① 違反転用の抑止に関する要望

農地の集積・集約を行う上で、大きな障害となっている違反転用については、行政指導の一環として、違反者に対して口頭や文書による是正指導のほか、農地パトロールを通して、法令違反行為の抑止に努めているが、効率性やコストの点からも限界があることから、実質的に抑止効果のある対策が講じられるよう農地法の改正を行っていただくよう働きかけられたい。

② 需要変動による米価下落への対応

米の急騰から、政府は、輸入量を前倒しのほか、減反政策を廃し、需要に応じた増産政策に舵を切ったが、米価が想定よりも下落し、生産コストを下回った場合の生産者への所得補償や、農産物の買取価格の保障制度の充実について働きかけられたい。

③ 農業委員会事務局体制の強化にかかる要望

農地制度が大きく改変された平成 21 年以降、農業委員会の業務範囲が拡がり、その事務量もさることながら、困難度が増している。

今後の持続可能な農業を見据え、「遊休農地の解消」「担い手への農地の利用の集積」「新規参入の促進」といった委員活動のほか、地域計画（目標地図）の熟成度を高めるためには、農業委員会の活動を補佐する農業委員会事務局体制の強化が不可欠となっていることから、適正な職員配置と財源の確保について、特段の配慮を賜るよう働きかけられたい。